

SIBA Trade News

公益社団法人静岡県国際経済振興会（静岡県静岡市葵区追手町44-1）

Phone 054-254-5161 / <http://www.siba.or.jp>

インドネシア 保税工場、保税倉庫とは？

インドネシアの保税工場は、PKB (Penyelenggara Kawasan Berikat=「保税区管理者」)とPDKB (Pengusahadi Kawasan Berikat=「保税区域内での事業者」)と2種類が存在する。

工場または倉庫を建てて保税区として運営を行う場合、管理者であり事業者であることからPKB、PDKB両方の許可を得ることとなる。また、保税倉庫も同じくPGB (Penyelenggara Gudang Berikat=「保税倉庫管理者」)とPPGB (Perusahaan Pada Gudang Berikat=「保税倉庫事業者」)とに区分される。倉庫会社が所有している保税倉庫を一部賃貸している場合は倉庫会社がPGBとなるので、PPGBのみを取得することとなる。

この認可は場所に与えられる許可であり会社単位に与えられる許可書ではないことに注意が必要。そのため保税工場の外で動く商売は保税とはならない。

保税工場を運営するメリットは、その認可を取得すれば材料・半製品・機械・工具等を税関に申告し保税工場に搬入する時に、「保税」の状態で搬入することができることだ。通常の輸入では輸入関税、輸入時に発生する付加価値税、輸入時に発生する前払法人所得税を納付するが、PDKBの認可を受けていれば保税となりこれらの税支払いが免除される。国内から仕入れるものに対しても購入時の付加価値税を支払わなくていいことになる。これらによる節税効果は非常に大きく、またキャッシュフローにも大きく影響する。会社設立当初の機械等資本財輸入時にも関税は払わなくていいこととなるため輸出志向の会社（あるいは工場）であれば保税工場認可を取得すべき方向で会社（工場）運営を検討すべきである。

(SIBAサポートデスク: JACニュース)

SIBA 本当にあった怖い話から学ぶトラブル対策座談会

インドビジネス強化編 11/28@浜松 報告

下記3つのテーマに基づき、現地に在住する弁護士である講師が実際に取り扱った案件をもとに、注意点や防止策を解説しました。

- ①合弁トラブル (特にトラブルになりやすい増資について。撤退・解消条項について)
 - ②贈収賄対応 (今年7月に施行された汚職防止法の改正による注意点)
 - ③労務管理 (事後のトラブル抑止のための、法律を遵守した解雇の手続き)
- その他、参加者の希望から、代理店取引における注意点も説明。

座談会の様子

インド進出済の企業、進出が決定している企業、現地企業と商取引を行っている企業等8社11名が参加。現駐在員や、駐在予定者も参加。講師が実際に取り扱った案件をモデルとして紹介、解説し、日系企業が被った損害(数千万円にも上る罰金および賠償金)の大きさ、膠着状態の長期化(7年経っても裁判が終わらずビジネスが進められない)といった現状を知ることにより、インドビジネスの現実的なリスクを肌で感じた。日本企業は生産や営業に集中するあまり、資金や法令遵守に関する重要なことを合弁相手にまかせてしまうなど、トラブルが起こり易く、日本側が主体性を持ち、相手に丸投げせず必要な手続きをしっかりと踏むことや問題を放置しないことで被害を抑えられるとの説明があった。

また、今年7月に改正された汚職防止法では、賄賂を要求した側だけでなく支払う側も有罪の対象とされた。さらに、支払い側が所属する会社、上司（駐在員）にまで罰則や懲役のリスクが発生するなど、現地に進出する日系企業にとって、現地に根付く賄賂文化がもたらす危険性が大幅に高まったことを強調。社内で賄賂防止の教育、研修プログラムを実施し、記録を残すことの重要性について解説された。

参加者の半数以上から発言や質問があり、活気のある勉強会となった。特に現駐在員の方々は、実際行っている手続きが問題ないかを確認したり、自身が注意しているポイントを情報提供するなど全参加者にとって有意義なものとなった。

講師

チャダ法律事務所 遠藤衛弁護士 (SIBA インドサポートデスク)、Rahul Chadha 弁護士、Neeraj Prakash 弁護士

アンケートによる参加者の満足度 (4段階評価)

(1)非常に役に立った5名 (2)役に立った 6名

アンケートによる参加者の感想 (抜粋)

- ・経験豊富な弁護士からの説明に加え、参加者の積極的な発言が参考になった。
- ・現在直面している、今後起こりうる問題に対しての対応のアイデアになった。
- ・なかなかこの類の話は会社としても表に出さないケースがほとんどであり、弁護士の見解を含めた話が聴けて良かった。
- ・表面上のセミナーとは違い、実質的な深い話が聴けた。今回の場で重要なキーワードを知ることができ、合弁契約書や定款の早期見直しを図るきっかけとなった。参加された各社のまさに直面している問題を聞いて非常に役に立った。

来年2月8日、沼津市内にて、トラブル対策座談会 第二弾「泣き寝入りしない契約書編」を行います！

*****SIBA からのお知らせ*****

募集 SIBA 国際ビジネス事情講座 外国人材活用セミナー

～外国人材と働くための基礎講座・情報交換会～ 参加者募集について

本セミナーでは、外国人材活用を取り巻く現状や基本的なルール、トラブル対策などについて、外国人の雇用に詳しいSIBA職員が解説いたします。また、参加者同士の意見交換や交流の場として情報交換会を開催いたします。

【日時】平成31年1月22日(火) 14:00～16:00 (開場13:30)

【会場】いわなみキッチン (裾野市産業連携地域プラットフォーム拠点施設:裾野市岩波249)

【内容】1. 外国人雇用の現状と基本的なルール、注意点等 (14:00～15:20)

講師: SIBA無料職業紹介事業担当者 シニアコーディネーター 生嶋 仁

2. 参加者同士による情報交換会 (15:20～16:00)

【参加費】無料 【定員】セミナー、情報交換会ともに30名(先着順) 【締切】平成31年1月21日(月)

【お問合せ】 担当: 上原 TEL.: 054-254-5161 MAIL: uehara@siba.or.jp

※お申込み・詳細はこちら → http://www.siba.or.jp/news/events/post_150.html

お知らせ SIBA うえぶだより発行 「先進デジタル社会、北欧のイノベーション戦略」

【本文一部抜粋】

スウェーデン、フィンランド、デンマークを事例として、デジタル先進国となった背景とイノベーション促進に向けた取り組みについて紹介したい。言うまでもなく、北欧諸国は日本とは国の規模も社会制度も大きく異なっている。しかし、人口減少が急速に進む日本においては、北欧のような小国のイノベーション戦略や知識経済でリードするための考え方から学ぶ点が少なくないと思われる。

続きはSIBA ホームページの会員限定メニューからご覧ください。

ID、パスワードは「siba2018」です。

SIBA Trade News

公益社団法人静岡県国際経済振興会（静岡県静岡市葵区追手町44-1）

Phone 054-254-5161 / <http://www.siba.or.jp> / Email sibanet@siba.or.jp

インドネシア 専門高校と企業の提携、来年から本格義務づけ

インドネシア政府は「来年から全ての専門高校に企業との連携を義務づける」方針。12月6日、ASTRA INT'L社が開いたセミナーで、工業省工業トレーニングセンター長は「全国14,000校ある専門高校のうち、2019年には2,600校の企業連携を実現し、段階的に全学校に広げると説明。「工業会は毎年63.7万人の新規労働力を必要としているが、業界の需要レベルを満たせる学校は30%しかない。実習機器も2世代前の古いもので、実践に使えない」と指摘した。

（SIBAサポートデスク：JACニュース）

シンガポール 加工品の試食商談会「静岡ナイト」開催

11月8日、シンガポールわさびレストランフェア（※1）に合わせて、静岡県産加工品のブランディングと輸出プラットフォームの構築を図るため、試食商談会「静岡ナイト」を開催した。わさびフェアを開催しているレストラン19社22人のシェフやバイヤーを招待し、シラス、わさび、ミカンなどの加工品と、それらを活用した料理を試食してもらった。

結果は好評で、静岡県産加工品の品質の高さを現地関係者に体験してもらうことができた。また、レストランフェアと同様、静岡の地域事業プロデュース会社の商流を確定した上で実施したことにより、商談をスムーズに進めることができた。来場者からは「加工品だけでなく生鮮品も知りたい」「生産現場を見たい」などの声があったことから、バイヤーやシェフによる産地訪問など次のステップを検討することとしている。

※1：シンガポールわさびレストランフェアについては下記URLをご参照ください。

<http://www2.pref.shizuoka.jp/all/CHUZAI.nsf/1c8d852702521b1b4925678b002d7788/008fa39a719e18ea4925835c001a893e?OpenDocument>

（SIBA東南アジア駐在員事務所）

中国 第1回中国国際輸入博覧会開催

11月5日から10日にかけて、上海虹橋空港に隣接した中国コンベンションセンターを会場とし、第1回中国国際輸入博覧会が開催された。中央政府商務部と上海市人民政府が主催したこの博覧会は、1978年からの経済開放・改革により「世界の工場」となり、世界第2位の経済規模、輸入国へと成長した中国が初めて開催する輸入を主題とした博覧会である。発展を続ける経済を背景に、企業の購買力と個人の消費力をアピールすべく中国国内では中央テレビ局、人民日報等で大きく報道された。習金平国家主席が5日の開幕式に参加し、会場を視察したほか、ベトナム首相などの各国要人も会場を訪問した。

同博覧会事務局によれば最終的に約170の国家・地区及び国際組織が参加し、3,600社以上の企業が出展した。また仮契約を含む成約額は約6兆5,900億円に達し、博覧会への参加者数は80万人を超えた。大型建設機械、医療機器、IT関連製品等は会期中に大規模な購入が成約したことから、日本企業を含む多くの企業が既に来年の参加申込みをしたと報道されている。

（SIBA中国駐在員事務所）

韓国 日本への就職

1月7日、ソウルのロッテホテルワールドにおいて、大韓貿易投資振興公社(KOTRA)主催による「2018年日本就職博覧会」が開催された。

韓国においては、若者の就職難が大きな問題となっており、統計庁の発表によると今年7～9月期の青年層(15～29歳)の失業率は9.4%で昨年同期に比べて0.1%上がった。7～9月期基準では1999年以降19年ぶりの最高値で、就職活動中の学生まで含めた青年層の「拡張失業率」は22.8%に及び、概ね青年の5人に1人が「事実上の失業」という状況に陥ってしまっている。

このような状況の下、ソフトバンクや日産自動車、日本電気硝子、ハウステンボスなどの大手企業を含む日本企業112社が参加した今回の博覧会への関心は高く、1,000人以上の求職者がかけつけた。主催者によると、昨年までは世界各国の企業が参加したが、人材不足が懸念される日本企業が博覧会参加に積極的な姿勢を示したため、今年は日本企業だけが参加する形で行われたとのことである。

静岡県内からも、技術系の人材を求める会社がブースを設けていた。求人難の日本企業にとって、複数の語学ができる人材を採用できることは会社の国際化にも好影響を与えるものと思われる。

(SIBA韓国駐在員事務所)

*****SIBAからのお知らせ*****

募集 SIBA 「本当にあった怖い話」から学ぶ トラブル対策座談会

～第2弾 ベトナムビジネス強化編～ 参加者募集について

この座談会は、各分野のビジネスの専門家が、実際に起こったトラブルの話等材料に、起こった時の対処法と今後の防止策を紹介し、参加者同士で分析することで実務ノウハウに昇華させていく全員参加型の勉強会です。

【日時】平成31年2月7日(木) 13:30～17:10(開場13:00)

【会場】静岡市産学交流センター 演習室1 (静岡市葵区御幸町3番地の21 ペガサート7階)

【参加費】SIBA会員 6,000円 静岡商工会議所会員 8,000円 左記以外の方 10,000円

【対象者】海外業務に直接携わっている実務担当者様もしくは経営者の方

【定員】10名(申込先着順)

【内容】・日本人が付け込まれやすいポイント

・警戒すべきは、現地にいる日本人?

・レッドインボイスがない費用の扱い

・法廷監査、税務調査対応

【講師】マイインターナショナルアソシエイツ株式会社 代表取締役社長 梅田 伸之 氏

【締切】平成31年2月5日(火)

【問合せ】担当:水野 TEL:054-254-5161 FAX:054-251-1918 MAIL:mizuno@siba.or.jp

※お申込み、詳細はこちら → <http://www.siba.or.jp/news/events/272.html>

募集 SIBA 「本当にあった怖い話」から学ぶ トラブル対策座談会

～第3弾 もう泣き寝入りしない契約書作成編～ 参加者募集について

【日時】平成31年2月8日(金) 13:30～17:10(開場13:00)

【会場】沼津商工会議所 4階 会議室D (沼津市米山町6-5)

【参加費】SIBA会員 6,000円 沼津商工会議所会員 8,000円 左記以外の方 10,000円

【対象者】海外業務に直接携わっている実務担当者様もしくは経営者の方

【定員】10名(申込先着順)

【内容】・契約書がないと、具体的に何が危険なのか?

・日本の商習慣の特異さ

・目指すは「中国慣れ」

・こうやって防ぐ!情報漏えい

【講師】田中特許事務所 弁理士 田中 智雄 氏

【締切】平成31年2月6日(水)

【問合せ】担当:水野 TEL:054-254-5161 FAX:054-251-1918 MAIL:mizuno@siba.or.jp

※お申込み、詳細はこちら → <http://www.siba.or.jp/news/events/28.html>